

第51回 江東区都市景観審議会報告書	
開催日時	令和元年7月2日(火) 午後1時28分から午後2時25分まで
場所	江東区文化センター 4階 第2・3会議室
次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 区長挨拶 4 委員及び幹事の紹介 5 会長・副会長の選出 6 都市景観専門委員会で審議した大規模建築物等について 7 閉会
委員 (順不同 ・敬称略)	島田 正文 中村 浩紹 志村 秀明 藤島 祥枝 山本 茂義 石井 ちはる 坂本 司 (伊藤 弘) 関根 友子 中嶋 雅樹 (渡辺 哲三) 宇佐美 芳衛 本田 和恵 川畑 佳奈 土川 功 () は欠席
幹事	大井副区長 大塚政策経営部長 伊東地域振興部長 林環境清掃部長 長尾都市整備部長 並木土木部長 老川都市整備部参事【都市計画課長事務 取扱】 () は欠席
事務局	[都市計画課] 浅川 竹内 加賀
傍聴人	0人
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区都市景観審議会委員・幹事名簿 ・都市景観専門委員会で審議した大規模建築物等について
議事録	別紙のとおり

第51回 江東区都市景観審議会議事録

開催日：令和元年7月2日（火）

作成担当：江東区都市整備部都市計画課

第51回 江東区都市景観審議会

令和元年7月2日

【都市整備部長】 皆様、こんにちは。都市整備部長の長尾でございます。ただいまから第51回江東区都市景観審議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本審議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。本日は委員改選後、初の審議会ですので、会長が選出されるまでの間、私の方で進行を務めさせていただきます。

また、本審議会の設置根拠であります「江東区都市景観条例」及び「施行規則」の抜粋を席上に配付させていただきましたので、後ほどご覧ください。

それでは、次第に沿いまして進めてまいります。

まず、本日は伊藤委員、渡辺委員から欠席のご連絡をいただいております。

次に、傍聴でございますが、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、これより委嘱状の交付を行います。島田委員から順に、区長より直接、委嘱状をお渡しいたします。お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますが、その場でご起立いただきまして、委嘱状をお受け取りください。それでは、区長、お願いいたします。

島田正文様。

【山崎区長】 委嘱状、島田正文殿。江東区都市景観審議会委員を委嘱します。令和元年7月1日、江東区長山崎孝明。どうぞよろしく申し上げます。

【島田委員】 よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 中村浩紹様。

【山崎区長】 委嘱状、中村浩紹殿。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【都市整備部長】 志村秀明様。

【山崎区長】 委嘱状、志村秀明殿。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【志村委員】 ありがとうございます。

【都市整備部長】 藤島祥枝様。

【山崎区長】 委嘱状、藤島祥枝殿。以下同文でございます。どうぞよろしくお願い

ます。

【藤島委員】 よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 山本茂義様。

【山崎区長】 委嘱状、山本茂義殿。以下同文でございます。どうぞよろしくお願います。

【山本委員】 よろしくお願います。

【都市整備部長】 石井ちはる様。

【山崎区長】 委嘱状、石井ちはる殿。以下同文でございます。どうぞよろしくお願います。

【石井委員】 よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 坂本司様。

【山崎区長】 委嘱状、坂本司殿。以下同文でございます。どうぞよろしくお願います。

【坂本委員】 よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 関根友子様。

【山崎区長】 委嘱状、関根友子殿。以下同文でございます。どうぞよろしくお願います。

【関根委員】 よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 中嶋雅樹様。

【山崎区長】 委嘱状、中嶋雅樹殿。以下同文です。どうぞよろしくお願います。

【中嶋委員】 お願います。

【都市整備部長】 宇佐美芳衛様。

【山崎区長】 委嘱状、宇佐美芳衛殿。以下同文でございます。どうぞよろしくお願います。

【宇佐美委員】 ありがとうございます。

【都市整備部長】 本田和恵様。

【山崎区長】 委嘱状、本田和恵殿。以下同文です。どうぞよろしくお願います。

【本田委員】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 川畑佳奈様。

【山崎区長】 委嘱状、川畑佳奈殿。以下同文でございます。どうぞよろしくお願います。

ます。

【川畑委員】 よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 土川功様。

【山崎区長】 委嘱状、土川功殿。以下同文でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【土川委員】 申し上げます。

【都市整備部長】 以上でございます。ありがとうございました。

それでは続きまして、山崎孝明区長よりご挨拶を申し上げます。

【山崎区長】 区長の山崎でございます。本日は都市景観審議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。また、こうして委嘱をお受けいただきまして、本当にありがとうございます。これからの任期の期間、皆様には江東区の景観を保つために、ぜひお力を発揮していただきたいと思っております。

資料の条例の抜粋にございますように、条例の目的が第1条ではっきりと書かれてあります。区、区民及び事業者の責務を明らかにして、区の水辺を生かし、歴史と文化を尊重し、みどり豊かなるおいのある都市景観を創造、育成、保全するために必要な事柄を定め、もって魅力ある景観の形成に寄与することを目的とすると書かれております。全くそのとおりでございます。

江東区は、歴史的に見まして江戸時代から形成された都市ですけれども、関東大震災、そして東京大空襲により灰じんに帰しました。特に、昭和20年3月10日の空襲によって、江東区はほとんど焼け野原になったと言っても過言ではないと思っております。まれに、一部残った家屋と神社、仏閣等もありますけれども、しかし、ほとんどが焼けてしまった。そこから、七十数年かけて今日があるわけです。この間、先輩方、そしてまた住民の皆様が苦勞し、努力をして、今日の景観を保ってきたわけです。

この江東区の地形的な特徴は、ご存じのとおり、川に恵まれたたくさんの水辺にあります。東に荒川、西に隅田川、そして南には東京湾、この水に囲まれた中に、低地帯とはいながらも、運河が縦横に走っている。これは、23区の中でもまれに見る特徴ある地形です。この地形をどのように生かし、区民の皆様と一緒に良いまちづくりをしていくかということ、この都市景観審議会の大きな役割であろうかと思っております。

新しく生まれた、わずか七十年ぐらいのまちづくりですから、まだまだ十分とは言えません。しかしながら、区民の方に参加いただき、多くの皆様と一緒に、自分たちの住むま

ちを、次の世代の人たちにも誇れるようなまちとして残していこうと考えています。

個人的なことを申し上げますと、私は砂町に生まれ、砂町に育って、今日があるわけですが、なぜ政治家を目指したかと言いますと、実は大学生のとき、大学の友人が都電に乗って、日本橋から永代橋を渡って江東区の私のうちへよく来ておりました。私の家でよくご飯を食べて、酒を飲んで、一緒に遊んだ、議論した仲間ではありますが、その親友に「おい、山崎、おまえのところは臭いな」と言われたのは、ものすごいショックでした。当時、昭和20年代、30年代の江東区というのは、工場が乱立し、煙突がたくさんあり、煙もたくさんありました。そして、ごみ捨て場や下水処理場があって、運河は工場の廃液でどろどろといったところですから、事実臭かったのでしょう。私は江東区で生まれ育っていますから、あまり感じてはいませんが、外から来た人に、江東区は臭いところだ、ひどいまちだと言われ、私はものすごく恥ずかしくて、悔しくて、これほど無念に思ったことはありません。そのとき私は「よし、今に見ている。このまちを誰にでも誇れるようなまちにするぞ。それには政治を志すしかない」という思いを持って、二十歳のときに政治家を志したのです。

そして、今は区長という立場にあります。このまちを次の世代の人たちに良いまち、誇れるまちとして残していくのが、今私たち生きている者たちの大きな責任であろうと思っております。まちづくり、特に都市景観というものをしっかりと皆様とともに考え、良いものを残していきたいという強い思いを持っております。

これからオリンピック・パラリンピック東京2020もあります。そこでハード・ソフト両面にわたるレガシーをいかに残すかということも含め、これからの江東区、水辺を生かし、歴史・文化を大切にしながら、ぜひ皆様の方で良い江東区をつくり上げていただきたいと思います。そのための都市景観審議会であろうと私は思っているところですので、ぜひ皆様のすばらしい意見、そして知見を存分にご披露いただきながら、皆様とともに良いまちをつくり、残していきたいと思っておりますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

委員を引き受けていただきました皆様に心から感謝を申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

【都市整備部長】 区長、ありがとうございます。なお、山崎区長は、他の公務のため、ここで退席とさせていただきます。

【山崎区長】 どうぞよろしくお願ひします。

(山崎区長退室)

【都市整備部長】 それでは次に、次第4、委員及び幹事の紹介をさせていただきます。
資料1の名簿に沿って、改めてご紹介をいたしますので、お願ひいたします。

まず、審議会委員でございます。初めに学識経験者として、島田正文委員でございます。

【島田委員】 よろしくお願ひします。

【都市整備部長】 中村浩紹委員でございます。

【中村委員】 中村です。よろしく。

【都市整備部長】 志村秀明委員でございます。

【志村委員】 志村です。よろしくお願ひします。

【都市整備部長】 藤島祥枝委員でございます。

【藤島委員】 藤島です。よろしくお願ひいたします。

【都市整備部長】 山本茂義委員でございます。

【山本委員】 山本です。よろしくお願ひいたします。

【都市整備部長】 石井ちはる委員でございます。

【石井委員】 石井でございます。よろしくお願ひいたします。

【都市整備部長】 坂本司委員でございます。

【坂本委員】 坂本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【都市整備部長】 伊藤弘委員でございますが、本日はご欠席でございます。

次に江東区議会から、関根友子委員でございます。

【関根委員】 関根でございます。よろしくお願ひいたします。

【都市整備部長】 中嶋雅樹委員でございます。

【中嶋委員】 中嶋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【都市整備部長】 次に、区民委員でございます。渡辺哲三委員でございますが、本日もご欠席でございます。

宇佐美芳衛委員でございます。

【宇佐美委員】 宇佐美です。よろしくお願ひいたします。

【都市整備部長】 本田和恵委員でございます。

【本田委員】 本田でございます。よろしくお願ひいたします。

【都市整備部長】 川畑佳奈委員でございます。

【川畑委員】 川畑です。よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 土川功委員でございます。

【土川委員】 土川功です。よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 次に幹事をご紹介いたします。大井哲爾副区長でございます。

【副区長】 大井です。よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 大塚善彦政策経営部長です。

【政策経営部長】 大塚です。よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 伊東直樹地域振興部長です。

【地域振興部長】 伊東です。よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 林英彦環境清掃部長です。

【環境清掃部長】 林です。よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 並木雅登土木部長です。

【土木部長】 並木でございます。よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 老川和宏都市計画課長です。

【都市計画課長】 老川です。よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 私、都市整備部長の長尾でございます。

以上で、委員及び幹事の紹介を終わらせていただきます。

それでは改めまして、本審議会でございますけれども、委員の過半数の方が出席しておりますので、本審議会は定足数に達しております。

次に次第5、会長・副会長の選出です。本日は任期満了に伴う初の審議会ですので、会長及び副会長の選出をする必要がございます。江東区都市景観条例施行規則第28条第2項の規定によりますと、「会長及び副会長は、委員の互選による」とございますけれども、いかが取り計らいましょうか。

お願いします。

【委員】 これまで会長、副会長を務められてきました島田委員と中村委員に、引き続きお願いするのはいかがかと思えます。いかがでしょうか。

【都市整備部長】 今、志村委員から、会長・副会長に島田委員と中村委員を推薦する旨、ご発言がございました。皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【都市整備部長】 ありがとうございます。それでは、ご異議がないようですので、島

田正文委員に会長、中村浩紹委員に副会長をお願いしたいと存じます。

島田委員、中村委員には、それぞれ会長席及び副会長席にお着きいただきまして、ここからの議事進行をお願いいたします。

【会長】 ただいま会長に選出していただきました島田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この審議会、初めての方もいらっしゃるかと思いますが、次第の6番目に報告がございます。大規模建築物並びに区内に重点地区があるのですけども、そこでの建築物に対する、いろいろな景観の審議の報告というのが中心になるかと思いますが、今日は無いのですが、必要に応じて区内を皆様で視察し、感じたことをお話するという機会もいずれあるかと思いますが、いずれにしても、区長さんからもお話がございましたように、区とか区民の皆様のために、江東区のアイデンティティーといいますか、らしさをできるだけ生かして、良好な都市景観づくりに寄与できればと思っている次第でございます。2年間という期間でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【副会長】 ただいまご選任いただきました弁護士の中村でございます。住まいは大島1丁目でございます。区民法律相談を何十年かやっております、この景観審議会も最初から委員として参加させていただき、一区民としていろいろと区の都市づくりのお手伝いをさせていただいています。引き続き、今回もこのようなお役をいただきましたので、皆様とともに良い意見を出し合いながら、より良い江東区のまちづくりに参画していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、司会進行させていただきます。机上配付の次第に沿って進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

5番目まで終わりましたので、6番目の都市景観専門委員会で審議した大規模建築物等についてということで、資料2と3をお使いいただきまして、ご報告をお願いいたします。

【都市計画課長】 都市計画課長でございます。よろしくお願い申し上げます。

事前に配付させていただきました資料2と資料3で、本日説明させていただきますが、お手元にご持参いただいておりますでしょうか。もしない方がいらっしゃれば、挙手していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、資料2、3に基づいてご説明申し上げます。なお、会議室の前のスクリーンで、全体をピックアップしたプロジェクションで本日説明させていただきますので、あわ

せて画面もご覧ください。よろしくお願い申し上げます。

それでは、恐れ入りますが、画面と資料2「都市景観専門委員会で審議した大規模建築物等について」をご覧くださいと存じます。

本日ご報告します物件は、都市景観専門委員会で審議し、委員の皆様の意見が反映された計画で、区に届け出が出された計画です。

地図上にお示ししている6物件のうち、黒枠に白抜きで白文字で表記しているものは、延べ床面積1万平米を超える大規模な物件で、本日は4物件ございます。その他、2つの物件は景観重点地区の物件で、本日は亀戸と深川万年橋の景観重点地区の物件をご紹介します。

まず最初の物件になります。配付させていただきました資料では3-1になります。件名は「芝浦工業大学 豊洲第二校舎新築工事」です。

案内図でございますが、豊洲3丁目、敷地面積約3万平方メートルに、既存棟に加えまして、大学の校舎を増築する計画です。

現況写真です。

上の写真は、敷地南西側から見たものでありまして、左側がキャンパスになります。下の写真は、敷地南東側からになりまして、真ん中の高層の建物の奥が建築予定地になっております。

専門委員会では、主として緑化計画などについて意見が述べられています。

完成予想図です。

計画概要は、延べ床面積約4万4,800平方メートル、高さ約67.5メートル、14階建ての計画で、専門委員会の意見を踏まえ、景観計画届が区に出されています。

主な専門委員会での意見の内容についてです。

伐採予定の樹木を少しでも移植できないか検討するよう求めましたところ、敷地東側に計画する「四季の小径」の部分に、人々に親しまれやすい桜を移植し、アイストップとなるような植栽計画となりました。前面のプロジェクションですと、左からの赤い矢印になっておりますが、そちらの桜を右側のコーナーのところに移植するという計画になっています。

また、この他、今後の検討事項になっていきますけれども、樹木の移植につきましては、工事工程や樹木の生育に支障がない移植可能な樹木があれば、今後移植候補として追加検討することになっています。

次の計画になります。資料では3-2になります。

件名は「(仮称) 豊洲6丁目4-2街区プロジェクト」です。

案内図ですが、豊洲6丁目、ゆりかもめの市場前駅の北側、敷地面積約1万6,000平方メートルに、事務所・店舗を建築する計画です。

本計画は、次の「(仮称) 豊洲6丁目4-3街区プロジェクト」と同じ事業者による一体の建築開発計画で、こちらの4-2街区にはオフィス棟と交通広場が、次の4-3街区にはホテル棟が整備される予定です。

現況写真です。

上の写真は敷地南側、ゆりかもめの市場前駅から見たもので、現在は更地になっております。下の写真は敷地の西側、環状2号線から見たもので、同じく更地です。

専門委員会では、主として緑化計画などについて意見が述べられています。

完成予想図です。

計画概要は、延べ床面積約8万8,000平方メートル、高さ約74メートル、12階建てで、専門委員会の意見を踏まえ、景観計画届が提出されています。

主な専門委員会での意見についてです。

生物多様性の観点から、より詳細な計画を提示するよう求めましたところ、木の枝や石などを積み重ね、フトンカゴにより生物のすみかとなるものを設置し、その解説板を設置するなど、より充実した計画になっています。

また、環状2号線沿いの緑地の連続性について工夫するように求めましたところ、交通広場の西側の「緑のゲート」部分のエリアを拡大し、より大きな樹木にして、緑地面積を増加するような計画に変更となっています。

続きまして、資料では3-3になります。「(仮称) 豊洲6丁目4-3街区プロジェクト」です。

案内図ですが、先ほどの4-2街区北側、敷地面積約8,300平方メートルで、ホテル・店舗を建築する計画でございます。

現況写真ですが、上の写真は、ゆりかもめの市場前駅から北側を見たものです。下の写真は敷地の東側、豊洲スマートエネルギーセンターから見たものになっております。

専門委員会では、主として緑化計画やにぎわいのある空間づくりなどについて意見が述べられております。

完成予想図です。

計画概要は、延べ床面積約3万2,000平方メートル、高さ約64メートル、14階建てで、専門委員会の意見を踏まえ、景観計画届が提出されています。

主な専門委員会での意見についてです。

まず1点目が、敷地南西側の壁面緑化、環状2号線沿いになりますけども、こちらを直接手で触れたり楽しめるものにするよう求めたところ、石や木を組み合わせ、デザインも横を基調とした、まちなみに一体感を持たせるような計画に変更となっています。

また、景観上の配慮のため、敷地南西側、環状2号線沿いの歩行者のスペースの脇ですが、駐輪スペースを少しでも小さくするよう求めたところ、わずかではありますが駐輪台数を減らして、見直しの計画となっております。

続きまして、資料では3-4になります。こちらは、重点地区の計画になります。

件名は、「(仮称)オープンレジデンス清澄3丁目 新築工事」です。

案内図ですが、清澄3丁目、敷地面積約280平方メートルで、共同住宅・店舗を建築する計画です。

現況写真ですが、上の写真は、敷地南側の清洲橋通り沿いから見たものになります。下の写真は、敷地北側の道路沿いに、西側から見たものになります。

専門委員会では、主として通り沿いの景観について意見が述べられております。

完成予想図です。

計画概要は、延べ床面積約1,300平方メートル、高さ約31メートル、10階建てで、深川万年橋景観重点地区における計画で、専門委員会の意見を踏まえ、景観計画届が提出されております。

主な専門委員会での意見についてです。

まず、南側の清洲橋通りに面した粗大ごみ置き場ですが、こちらが通りから丸見えにならないように工夫するよう求めたところ、ルーバーフェンスを設置していただきまして、見えにくくなるような計画に変更となっています。

また、北側の道路沿いの壁面緑化のコンクリート壁について、塀の向こう側に樹木を植える計画なのですが、それがコンクリート壁で、せっかく樹木を植えても見えにくくなっていたので、その辺りを工夫するよう求めたところ、塀の一部を開口、穴をあけ、樹木の一部が見えるような計画となって、道路からの視認性が向上しております。

また、さらに壁面緑化の足元に、植栽の充実ということでタマリユウを植える計画に変更していただいております。

続きまして、資料では3－5になります。件名は「(仮称)江東区亀戸6丁目計画」です。

こちらは案内図ですが、亀戸6丁目、敷地面積約2万3,000平方メートルに共同住宅・商業施設・保育施設・駐車場等を建築する計画です。こちらは、商業施設のサンストリート亀戸の跡地の開発になります。

現況写真です。

上の写真ですが、敷地北西側を京葉道路沿いから見たものになります。下の写真は、敷地南西側を亀戸緑道公園から見たものになります。

専門委員会では、主として緑化計画等について意見が述べられています。

完成予想図になります。

計画概要は、延べ床面積約15万6,000平方メートル、住宅棟は高さ約8.3メートル、2.5階建てで、商業棟は高さ約3.5メートル、6階建てで、専門委員会の意見を踏まえ、景観計画届が提出されております。

主な専門委員会での意見についてです。

敷地西側の緑道公園沿いの緑化を充実させるよう求めましたところ、住宅棟の柱の間やルーバーの中にプランターを設置することに変更になりまして、歩行者のアイレベルでの緑化が充実した計画となっています。

また、人が集まる「おおやね広場」に緑化の工夫を求めたところ、プランターをシンボルとなるオブジェクトとして設置していただきまして、より充実した植栽計画に変更となっています。

また、敷地東側の道路沿いの景観ということで、こちらは第二亀戸小学校の通学路になりますので、美しい並木道にするよう求めましたところ、道路沿いの樹木の一部を花の咲くハナミズキ、こちらは春に開花しますけども、そちらに一部を変更する計画となっております。

次の計画になります。資料では3－6になります。

件名は、「(仮称)江東区亀戸4丁目計画 新築工事」です。

案内図ですが、亀戸4丁目、敷地面積約450平方メートルに共同住宅・店舗を建築する計画です。

現況写真です。

左上の写真は、敷地北西側を明治通り沿いから見たものになります。右下の写真は、敷地南西側を同じく明治通り沿いから見た写真となっております。

専門委員会では、主として緑化計画や安全性の確保について意見が述べられています。完成予想図です。

計画概要は、延べ床面積約3,200平方メートル、高さ約46メートル、14階建て、亀戸景観重点地区における計画で、専門委員会の意見を踏まえ、景観計画届が提出されております。

主な専門委員会での意見についてです。

敷地西側、明治通り沿いの緑化を検討するよう求めましたところ、明治通りの歩道沿いに新たに一部緑化する計画に変更となりまして、より充実した植栽の計画となっています。

また、歩道に面している計画なので、回転灯、カーブミラー等、安全確保の対応について求めたところ、そのような装置を道路境界側に寄せ、歩行者の安全性に配慮した計画になっています。

説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。

【会長】 ありがとうございます。ただいまお聞きになりましたように、昨年9月から今年4月までに、都市景観専門委員会で審議した物件について、今、事務局から概略のご説明がございましたが、ただいまの報告につきまして、何でも結構だと思うのですが、ご不明な点等ございましたら、ご発言いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。ありますか。どうぞ。

【委員】 よろしくお願ひいたします。

私は大島、亀戸にいるものですから、やはり大島、亀戸近辺の計画はよくつぶさに見ているのですが、その中で拝見し、素直に感じたことを申し上げます。サンストリーートの跡地に建つ建物ですが、ここはサンストリート亀戸の東側だったところから真っすぐ大島へ向かう、昔の都電通りのところなんですね。この計画を見ると、非常に高い建物が建つんですね。植栽地があるとはいえ、まちに結構な圧迫感を与えてしまうのではないかなとちょっと危惧しています。というのは、緑道の東側は、三洋工業さんだとか、あまり高い建物がない中、緑道を歩いていくと、道の幅の割りには建物の高さが非常に高いので、大分威圧感のあるような建物になるのかなと思いました。もしこれを建てるのであれば、午前中の日差しを遮ってしまうので、午後だけでも明るくできるよう、壁面を少し反射するような素材か何かにしてあげてみたらどうかなと思いました。ものすごく威圧感のある景観になってしまうのをちょっとおそれています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【都市計画課長】 都市計画課長でございます。

亀戸6丁目計画なのですが、以前のサンストリート亀戸が暫定的な計画ということで、かなりの大きさの広場のあった、低層の建物でした。今回、本格的な開発となりますが、亀戸の都市計画マスタープランでいえば都市核、以前の東京都の計画では副都心にあるような拠点性のある地域なので、ある程度ボリュームのある、業務、商業等の中心となる、地域の活性化の中心となるようなものという位置付けとなっています。

そういった中で、商業地域にあるものなので、なるべく商業の活性化ということと、今までの地域との交流といったものを大切にしながら計画するよということ、景観専門委員会でもボリュームというより緑道側の圧迫感の軽減をとということ、道路側にもう少しスペースを設けられないかとか、緑道側に植栽をもう少し豊かに設けるよということ意見が出ました。なかなか計画上、建物の位置を変えるのは、緑道側の建物の構造上もあって難しいということ、いろいろな副次的な解決策ということ、事業者より案は出てきたところです。

今ご提示いただいたバルコニーのガラスなのですが、こちらについては若干透光度を抑え、反射度を少し上げるような、一般的なオフィスビルとかにも使われるようなものに近い、住宅のガラスよりもそういった性質のものを使って、少し明るめとか、そういった反射度を上げるような素材で検討していると確認しています。

以上です。

【委員】 すみません、再び。おそらくこの道は、災害時に避難通路になる可能性もあるので、落下してくるようなものはちょっと抑えておいたほうが良いのかなという気がしています。

その中で、壁面の構造物をどういう形にしていったら良いのかというのを検討していただけたらいいのかなと思います。じかに落ちてくると、とんでもないことになってくるので、よろしく願いいたします。

【都市計画課長】 落下については、マンションの管理上の問題もありますので、今ご指摘いただきましたので、そのあたりを区を通じ事業者を確認し、安全確保をしっかりとやっていただき、近隣へ配慮するよといったことは申し伝えたいと考えています。

以上です。

【会長】 よろしいでしょうか。

他に、いかがでしょうか。

【委員】 よろしいでしょうか。すいません。

【会長】 どうぞ。

【委員】 お願いします。私からは、芝浦工業大学の計画について、景観からやや外れるかもしれませんが、この配置計画を見させていただきますと、広場という空間とか、ピロティの空間、あるいはフェスティバルスクエアというような、人が集まれるような大きなスペースがとってあります。防災・減災の観点からお聞きしますけども、こういった広場は、やはり災害時には何らかの方法で受け入れ態勢をとっていただくなり、使わせていただく、例えば下町的な言い方をすれば、雨が降った時、軒先を貸してくれるのかなというような感じを受けます。もしそうさせていただけるのであれば、大学は教育機関、研究機関ということでいろいろなルールがあるかと思いますが、そういった施設とかスペースが確保されているというところを、目で見てわかるようなサインができるのかどうかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

【会長】 どうぞ。

【都市計画課長】 景観専門委員会の審議の中では、防災・減災については、特にサインも含めてご議論があまりなかったと思われませんが、こちらの広場はオープンスペースですので、イベント時など近隣の人も使えるかと思えます。災害時については、地域と約束をして地域に開放するとか、あるいは通常のサインとは別のサイン計画などについては、景観も含め詳細な部分はこれから決まってくるかと思えます。非常時に人が集まれるスペースのサインなどについては、景観専門委員会の中では特に意見はなかったのですが、今回ご意見をいただきましたので、区より、そのようなことをどう考えているのかを確認し、地域に対して必要があれば、そのようなことを明示して説明し、わかりやすい計画とするようにということは求めています。

【会長】 よろしいですか。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【会長】 他にいかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】 お願いします。

資料3-6の亀戸4丁目の新築工事で「タマリユウだけでなく、ツツジの植栽も」とあり

ますが、ここでツツジを提案されるのは何か理由があるのでしょうか。普段からツツジはよく見かける植物なので、素朴な疑問なのですが。

【会長】 これ、委員、記憶ありますか？ 僕の記憶だとタマリユウは丈が低いので、踏まれてしまうからだったような気がします……。

【委員】 今、委員長がおっしゃられたように、接道しているので、タマリユウだけですと、歩行者の踏み込みがあって、踏まれて消失してしまう可能性があるのですが、何か低い低木とあわせて植栽をということだったかと思います。ツツジに限定ということではなく、たしか低い低木ということだったかと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 他にいかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】 すみません。今回の6つの案件に限らずなのですけれども、例えば江東区の植栽計画、東京都だとたしか11種類か16種類か、街路樹を決めていますよね。江東区の場合だと、どのような木をどのように植えようというのは、何か決まりがあるのでしょうか、ゾーニングとか、そういった形の中で。もしそれがあれば、各建物の敷地の植栽計画なんかもそれに合わせて決まってくる部分があるのではないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

【都市計画課長】 区の公共の植栽計画ということになりますと、街路樹とか公園とかになると思います。道路ですと、東京都が管理する道路もあり、国道もありますので、それぞれのルールで地域の植栽、街路樹を決めていると思います。今回だけではなくて、計画を考えるときには、景観からも地域の周辺の植栽の状況を調査し、街路樹との調和とか、あるいは周辺の植栽の状況を確認して、そこと調和するようなものを考えるようにという話は景観専門委員会でも申しておりますので、全体的にはそのような地域に調和したものを、まず最初に考えていただくようにということは考えています。

【会長】 よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

いかがですか？

【委員】 すみません、ありがとうございます。

もう変更してあるところなので、その経緯は皆様ご存じなのかと思うのですが、駐輪場を見直した豊洲6丁目4-3街区プロジェクトなのですが、駐輪場を見直したとい

うことは、おそらくちょっとスペースを減らしたということですよ。それは逆に、放置自転車だとかでとめる人が多くて景観が損なわれるおそれがないという前提で変えられたという解釈でよろしいのかというところだけです。

【都市計画課長】 豊洲の先ほどの資料3-3のところ、4-3街区ですね。駐輪場のスペースの見直しは台数的には2台しかないのですが、条例で決めている台数は上回っておりますので、そちらも加味して、きちんと駐輪の誘導を行うことを前提とし、豊洲ぐるり公園に抜ける主要なルートなので、自転車が丸見えに並んでいるというのが景観上好ましくないなので、歩行者スペースを確保しながら、サインや誘導はきちんと行うという前提のもとに、今回スペースを少し減らしたということになっています。

以上です。

【会長】 よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、本日の案件につきましては、次第にございますように、以上で終了させていただきたいと思います。

他にご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局、他にいかがでしょうか。

【都市計画課長】 それでは、今日机上にパンフレットを配付させていただいたのですが、砂町銀座商店街で行うまちづくり模型展示イベントということで、今日出席されています委員が、研究室でまちづくりの模型を展示、あるいはいろいろなイメージゲームを行うということで、7月5、6、7日の3日間行う予定になっております。

こちらの北砂3、4、5丁目地区は、不燃化まちづくりということで、区も力を入れて取り組んでいるところです。道路の拡幅とか、あるいはこれから段階的に地区計画とか、地域のルールを決めていこうということで検討している地区ですので、ご気軽に参加していただければと思います。ゲーム、ワークショップで砂町銀座の地域の未来を考えるという催し物になっておりますので、ぜひお時間がございましたら、足を運んでいただいて、このようなまちづくりの現場や姿を体験していただければと思います。

事務局からは以上です。

【会長】 せっかくですから、補足をどうぞ。

【委員】 では、少しだけ説明をさせていただきます。もう大体課長からご説明していただいたとおりなのですが、砂町銀座商店街は区内でもとにかく有名ですし、全国

的にも知られた商店街と言っても良いと思うのですよね。今でもにぎわいのある、生き生きとした商店街でして、このような生き生きとしたにぎわいのある空間をどうやってつくっていくかというの、まさに景観の1つとして大切な要素だということが最近言われています。

そういうこともありまして、ご案内していただいたのですけれども、この商店街のある北砂ですね、皆様ご存じだと思いますけれども、密集市街地で、にぎわいがあるのですけれども、道が一部狭いところもあって、災害時どうするのかとか、昔のようなにぎわいではなくなっているところもあるので、そういったところをどうするのかとか、あと結構自転車が多いところなので、もうちょっと安心して買い物できるようにはどうすればいいのかとか、そのようないろいろな検討をしています。

それで、パンフレットの写真で、去年のイベントの様子というのがありますけれども、昨年からこのようなイベントを始めていまして、ここの協議会のスタートはさらに1年前で、ずっと区として力を入れて取り組まれているのですけれども、建物の部屋の中での検討だけでなく、まちの皆様から見えるところで、いろいろ検討しているのですよということをお伝えしようということで始まりました。

去年はこういう検討が始まっていますよということをお知らせするということがあったのですけれども、今年が2年目ということで、将来の砂町銀座を考えよう、みんなの考える砂町銀座ということで、来ていただいた方に、砂町銀座が将来こうなると良いのではないかというシートをつくっていただくというのがあります。商店街というところはなかなか意見がまとまるのが難しいというところもありますので、ぜひ皆様にもお越しいただいて、エールというか、頑張ってくださいということを示していただければと思います。お越しいただきましたら、砂町銀座が将来こうなると良いのではないかというのを、1枚シートをつくっていただくと、大変ありがたいと思っております、ご案内させていただきます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。ぜひお時間をおつくりいただいて、ご参加いただければと思います。

それでは、以上をもちまして本日の江東区都市景観審議会を終了させていただきます。

なお、次回でございますが、日程が決まり次第、事務局からご案内申しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、本日はどうもありがとうございました。

— 了 —